

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 九 年 三 月 七 日

開 会 午 前 九 時 五 十 八 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

皆 さん お は よ う ご ざ い ま す 。

た だ 今 の 出 席 議 員 数 は 、 十 四 名 で あ り ま す 。

定 足 数 に 達 し て お り ま す の で 、 た だ 今 か ら 平 成 二 十 九 年 第 一 回 藤 崎 町 議 会 定 例 会 を 開 会 い た し ま す 。

こ れ か ら 、 本 日 の 会 議 を 開 き ま す 。

日 程 第 一 、 会 議 録 署 名 者 の 指 名 を 行 い ま す 。

会 議 規 則 第 百 二 十 二 条 の 規 定 に よ り 会 議 録 署 名 者 は 、

九 番 相 馬 勝 治 君

十 番 工 藤 健 一 君

十 一 番 佐 々 木 政 美 君 を 指 名 い た し ま す 。

日 程 第 二 、 会 期 の 決 定 を 議 題 と い た し ま す 。

本 定 例 会 の 会 期 及 び 会 期 日 程 に つ い て は 、 議 会 運 営 委 員 会 で 審 議 い た し ま し た の で 、 議 会 運 営 委 員 長 か ら 報 告 を 求 め ま す 。

奈 良 岡 文 英 議 会 運 営 委 員 長 。

[議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る三月三日、午前八時三十分から役場小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため、議会運営委員会を開催し、平成二十九年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から三月十六日まで十日間とし、会期日程については、お手元に配布しておりますとおり

三月七日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・予算特別委員会設置

三月八日、九日は、議案熟考のため休会

三月十日は、町政に対する一般質問

三月十一日、十二日は休日及び日曜日のため休会

三月十三日は、各常任委員会開催のため休会

三月十四日、十五日は、予算特別委員会のため休会

三月十六日は、議案審議・採決・閉会

以上のとおり、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十六日までの十日間とし、休会日は、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から三月十六日までの十日間に決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、平成二十八年十二月十三日付け、青森県後期高齢者医療広域連合告示第二十一号で、青森県後期高齢者医療広域連合長選挙において、青森市長 小野寺晃彦氏が、また、平成二十九年二月二十八日付け、青森県後期高齢者医療広域連合告示第三号で、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、十和田市長 小山田久氏が当選の告示をされましたことをご報告いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員（神忠勝君）

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については、去る二月二十一日、二十二日及び二十三日の三日間にわたり、一月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

以上であります。

○ 議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号から報告第四号まで及び議案第一号から議案第二十五号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○ 町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

日程第五、予算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、平成二十九年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する、予算特別委員会を設置し、議案第二十号から議案第二十五号までを、これに付託のうえ、審査することにいたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、本件については、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第二十号から議案第二十五号までを、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

これをもって、本日の日程は終了しました。

本日は、これにて散会いたします。
ご苦勞様でした。

散会 午前十時四十分